

一般質問通告一覧表

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
令和7年3月4日 (火)	1 竹内 ひろみ 【一問一答】	1 生駒南小・中学校の整備事業について
	2 伊木 まり子 【一問一答】	1 災害時における医療救護体制の整備について 2 たばこをめぐる取組について
	3 中尾 節子 【一問一答】	1 防災の取組について
	4 成田 智樹 【一問一答】	1 介護保険制度について 2 学校の部活動の地域移行について
5日 (水)	5 加藤 裕美 【一問一答】	1 本市の権利擁護支援の取組について
	6 浜田 佳資 【一問一答】	1 市長施政方針について
	7 梶井 憲子 【一問一答】	1 インフラの老朽化対策について 2 DXの推進について
	8 芦谷 真治 【一問一答】	1 各課における事業の評価について 2 こども誰でも通園制度に対して市の対応は
	9 橋本 宏淳 【一問一答】	1 防災対策について
6日 (木)	10 片山 誠也 【一問一答】	1 学校プールの集約化について
	11 改正 大祐 【一問一答】	1 生駒市市民実感度調査の活用は
	12 塩見 牧子 【一問一答】	1 流出したハラスメント調査委員会の音声データから知れる採用試験に係る情報漏洩に対する対応について 2 内部統制の整備について
	13 山下 一哉 【一問一答】	1 「音楽のまち生駒」を支える団体への支援のあり方と市民プロジェクトを応援するクラウドファンディング型ふるさと納税の創設について
	14 白本 和久 【一問一答】	1 救急医療体制の維持について 2 リチウムイオン電池への対応の現状課題について

日付	発言者順序 【質問方式】	発言の要旨
7 日 (金)	15 高杉 千代子 【一問一答】	1 本市における保育体制の現状と課題について
	16 辰巳 綾子 【一問一答】	1 小中学校の熱中症対応の強化は

/

令和 7 年 2 月 20 日

生駒市議会議長

吉村 善明様

生駒市議会議員

竹内ひろみ

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 20 日
午前 11 時 46 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒南小・中学校の整備事業について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	生駒南小・中学校の整備事業について
質疑・質問の要旨	
2月13日、市教育委員会の臨時会が開催されました。議案「生駒南小学校・生駒南中学校整備事業に関する基本計画の策定について」と共に「別冊1」として、「校舎づくりコンセプト」が提出されましたが、その冒頭に、「生駒南小学校・生駒南中学校整備事業基本構想や第3次生駒市教育大綱をもとに、義務教育学校の校舎設計ビジョンと3つの中心コンセプトを策定しました。」と書かれています。	
昨年12月議会での私の一般質問への答弁で、「義務教育学校」については「調査・研究段階」であると、確認されていましたが、ここにきて、「義務教育学校」について何の説明もなく決まっているように書かれているのにいささか驚きました。	
この間、説明会やワークショップなど取り組まれてきましたが、既に決まっている、南小中学校を施設一体型小中一貫校にすることについても、まだ十分理解されているとはいえず、まして、「義務教育学校」については、教職員・保護者・地域にまだ理解が広がっていないのが現状です。どのような学校にするかは、基本計画に関わる基本的かつ重要な問題であり、関係者への十分な周知・意見聴取が必要なことは言うまでもありません。	
基本計画策定について、市の取組の状況と今後の進め方について、以下質問します。	
1. 「義務教育学校」について、調査・研究の状況と結果は？	
特に、メリット、デメリット、小中一貫校との違いは？	
2. 「義務教育学校」について、教職員・保護者・地域に対する周知・意見聴取の状況はどうか？ また、今後どのように取組むのか？	
3. （「別冊1」）整備費概算について	
① 本体概算工事費はいつ頃分かりますか？ 予算計上はいつ頃ですか？	
② 国の補助金の概要、申請時期は？	
4. （「別冊1」）事業スケジュールについて	
① 来年度4月～7月「基本設計」、8月～12月「実施設計」となっているが変更は可能か？ またいつまで可能か？	
② 設置条例の制定はいつか？	

令和 7 年 2 月 21 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

伊木 まり子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 21 日
午後 4 時 01 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一 般 質問 (一括質問方式 ・ 一問一 答 方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	災害時における医療救護体制の整備について
2	たばこをめぐる取組について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	災害時における医療救護体制の整備について
質疑・質問の要旨	
昨年３月議会で、「地震による災害時の医療救護活動及び平時における救急医療体制」をテーマに一般質問をしましたが、その際、「医療救護計画の実効性を高めるため、令和６年２月上旬から、市医師会と医療救護計画の見直しについて協議を始めた」との答弁を頂いておりました。 能登半島地震から１年を過ぎ、阪神・淡路大震災から丸３０年となる本年１月１７日、市庁舎のロビーに展示された職員業績表彰「市民推薦賞」への推挙事業の中に「地域医療提供体制の強化」と題したパネルがあるのに気付きました。取組概要には「災害時における医療救護体制の整備に着手」とあり、市と生駒市医師会（病院・診療所）、生駒地区薬剤師会、奈良県の参加のもと、災害発生時の実効性のある医療救護体制について協議を開始したとのことでした。 そこで、以下について質問します。 １：災害時における医療救護体制の整備においては、「在宅医療の災害時における医療供給体制強化支援事業」にエントリーし、災害医療の専門家の支援を受けられたとのことですが、支援内容や支援による効果はどのようなものでしょうか。 ２：協議の進捗状況、協議の方向性は。 ３：市が目指す災害時の医療救護体制とはどのようなものでしょうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	たばこをめぐる取組について
質疑・質問の要旨	
昨年の 9 月議会において同じテーマで質問しました。その中で、一般質問の前々日にある市民から届いた意見・要望を紹介しました。それは、市議会が「有害であることが明らかな喫煙を助長する喫煙室整備のための予算を認め、喫煙室が設置されたこと」に対し、市議会の見識を疑う、即刻閉鎖することを要望するというものでした。ここでいう喫煙室は生駒駅前南側バスロータリー横の閉鎖型喫煙所のことです。以下、喫煙室とは言わず、喫煙所と呼びます。この喫煙所は昨年 7 月共用を開始しました。	
要望・意見は次のようなものでした。	
① たばこが有害であることを疑う人はいない。健康増進法で受動喫煙による健康被害を防ぐ施策が実施されているのであるから、能動喫煙を減らす対策は受動喫煙以上に必要である。喫煙を助長するような政策はあってはならない。喫煙所の整備は喫煙しやすい環境を整備している政策に他ならず、生駒市民の健康を害し、寿命を短縮することになる。即刻閉鎖すべきである。	
② 喫煙所は喫煙者の喫煙する権利を守るための施設であるという人がいるが、憲法 24 条に定められる生存権の一部である嫌煙権はあるが、喫煙は周囲にいる人に受動喫煙をさせることにより健康被害を強いるものである。たばこを吸う権利はあるかもしれないが、煙を吐く権利はない。	
③ 喫煙によって健康を害することは自分の選択であって受け入れると喫煙権を主張する人がいることについては、日本の国民皆保険制度においては、医療保険は保険料と税金で運営されている。喫煙者が非喫煙者より多額の医療費を消費することは同じ保険料と税金を支払う非喫煙者に経済的損害を与えている。	
④ 喫煙は多くの疾患を惹起して死亡するリスクを確実に高めることから、喫煙はその先に死亡につながる、言わば緩徐に起こる自殺ということができる。自殺しても罰せられることはないが、日本では自殺する権利は認められていない。安楽死が日本では認められていないことから、日本には自殺権はなく、自殺につながる喫煙権は認められない。	
⑤ このようなことから、市は市民の健康を保持、増進するために、能動喫煙も受動喫煙も減らす対策を取らねばならない。受動喫煙の防止はもちろ	

ん、それよりも明らかに有害な能動喫煙を助長するような政策はとるべきではなく、喫煙所の即刻閉鎖を要望する。

この意見・要望に対し、即座に回答することができず、深く考えてみたいと述べるにとどめ、また、市の方でもこの要望に対し検討をお願いしたいと申し上げました。

今回、市民の健康を保持、増進するために、どのような取組が必要か、以下の4点について、市の見解を伺います。

1：能動喫煙を減らす取組について

2：受動喫煙を減らす取組について

3：医療費適正化の観点からの取組について

4：喫煙所を即刻閉鎖すべきという要望について

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

中尾 節子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午前 8 時 57 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	防災の取組について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	防災の取組について
質疑・質問の要旨 今年 1 月 17 日、阪神・淡路大震災の発生から 30 年を迎えました。新聞などのメディアも大きく取り上げていたこともあり、国民の防災への関心は高まったのではないかと思います。まだまだわが事には結びついておらず、備蓄や耐震の対策などしていない人たちがいることも事実です。 兵庫県は震災の経験や教訓を継承するとともに、いつまでも忘れることなく、安全で安心な社会づくりを期する日として、1 月 17 日を「ひょうご安全の日」と定め、県民に減災活動の実践を呼びかけるとともに、個人・地域・企業のそれぞれが防災・減災に主体的に取り組む「防災力強化県民運動」を推進しています。 防災において、自助・共助・公助は、災害時における重要な連携の基本であり、個人の備え（自助）、地域での助け合い（共助）、行政などの公的支援（公助）の組み合わせにより、効果的な災害対応ができるようになります。それぞれの役割を理解し、備えておくことで、災害時の被害を最小限に抑えることができるのです。 この度、全国的にも珍しいと言われる「生駒市自治連合会防災計画」が作成され、「生駒市地域防災計画」に追記されました。今年、生駒市は総合防災訓練を予定していますし、生駒市の更なる防災力向上に期待しています。 そこで以下の質問をします。 1、今年度の「生駒市地域防災計画」の主な改正点と改正理由をお聞かせください。 2、「生駒市自治連合会防災計画」は「生駒市地域防災計画」において、どのような位置付けになりますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 2月25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

成田 智樹

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7年 2月25日
午前 9 時 03 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式) ・ <u>一問一答方式</u> ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	介護保険制度について
2	学校の部活動の地域移行について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
I	介護保険制度について
質疑・質問の要旨	
介護保険は、40歳以上の人が入る公的な保険制度で、2000年（平成12年）4月に施行されました。介護が必要になった際に費用の一部を負担することで、介護サービスを受けられる仕組みです。運営は市町村が行い、利用者は認定された要介護度に応じて、訪問介護やデイサービス、施設入所などのサービスを受けることができます。費用の自己負担は原則1～3割で、残りは介護保険から給付されます。 生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画によると、本市の2023年（令和5年）3月末時点の要支援・要介護認定率（以下、認定率）は、15.3%と全国の19.0%、奈良県の19.4%と比較して低い値となっています。 なお、本市では、2015年（平成27年）3月末時点まで、3年続いて15%を超えていた認定率が2016年（平成28年）にいったん14%台に下がり、それ以降2021年（令和3年）まで、要支援・要介護認定者数は毎年増加するも認定率はほぼ横ばいで推移していました。しかし、2022年（令和4年）年からは認定率も増加に転じています。 介護人材の不足、介護費用の負担増や制度自体の持続可能性などさまざまな課題が連日のように多くのメディアで報じられていることもあり、「介護保険」という言葉自体の認知度は向上しました。しかし、認定率が示すとおり、幸いにも制度利用者の割合が低く、理解に格差が生じているためか、いまだに、できれば利用したくない、どうするのかよく分からない、利用に際し不安を感じる等の声を度々お聞きします。 そこで、今回は制度利用の際に必須の要介護認定調査について、市民の方からいただいた声を踏まえ以下のとおり質問いたします。 (1) 本市では、認定調査確認票作成から要介護（要支援）認定に至るまでのプロセスについて、どのように実施され、そのプロセス及び調査内容について、調査対象者及び家族等にどのように説明しているのか。 (2) (1)のプロセスごとに、どのような課題があると認識しているのか。それらの課題解決に向けての方策はあるか。 (3) 大阪市では、認定調査確認票作成後、その控えを対象者（または家族）にその場で手渡していると聞く。同様の措置を本市でも実施してはどうか。	

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	学校の部活動の地域移行について
質疑・質問の要旨	
文部科学省は、少子化や教員の負担増加といった課題に対応し、生徒が将来にわたってスポーツや文化活動に親しめる環境を整備することを目的に、学校の部活動を地域へ段階的に移行する方針を打ち出しています。2022年（令和4年）6月に公表された「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、2023年度（令和5年度）から2025年度（令和7年度）までの3年間を「改革推進期間」とし、休日の部活動から段階的に地域へ移行する方針が示されました。 その他、「地域クラブ活動の整備」として、地域のスポーツ・文化団体、民間事業者、大学など多様な主体と連携し、地域クラブ活動の運営体制を構築し、生徒の多様なニーズに応じた活動機会を提供すること。「指導者の確保と育成」として地域の指導者の質と量を確保するため、指導者資格の取得促進や研修の実施、教師の兼職・兼業の推進などの実施。また、「大会の在り方の見直し」として、地域クラブ活動の参加者が大会に参加できるよう、参加資格の見直しや、教師が引率しない体制の整備などを検討するなどの方針・計画が示されています。 このことについて、本市では、「生駒市新たな地域クラブ活動推進事業」を展開し、地域団体と連携してラグビークラブ、レスリングクラブ、水泳クラブなど、新しいクラブ活動が設立されています。また、市教育委員会、中学校、生駒市スポーツ協会などにより構成される「生駒市新たな地域クラブ活動推進協議会」を設置し、地域クラブ活動の推進体制を整備していると聞いています。 一方、広報いこま『いこまち』2月号の「新しい教育のカタチ」には、“令和8年9月から休日の学校部活動が地域に移行します”との内容の記事が掲載されました。また、同号の「市長コラム」にも、“地域との協働や教員の働き方改革、部活動の地域移行など、多岐に渡る学校教育の課題。本市は全国の先頭を進む覚悟で、「未来の学校」を作っていきます。”との市長の意気込みが掲載されています。 これらのことを踏まえ、以下のとおり質問します。 (1) 学校の部活動の地域移行について、市及び市教育委員会としてどのような計画及び方針のもと取組みを進めているのか。	

- (2) 掛川市は、2026年(令和8年)夏に学校の部活動を終了し、地域クラブ体制への完全移行を目指すとのことだが、本市においても具体的な目途等あるのか。
- (3) 学校の部活動の地域移行についての現時点での課題は何か、それについて、どのように対応していく考えか。

質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年2月25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 加藤 裕美

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和7年2月25日
午前11時17分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> ・ <u>一括質問方式</u> ・ <u>一問一答方式</u> ・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	本市の権利擁護支援の取組について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市の権利擁護支援の取組について
質疑・質問の要旨	
認知症、知的障害や精神障害などの理由から、判断能力に不安を抱える方は、不動産や預貯金などの財産管理や介護サービスの利用における契約締結などの身上保護といった法律行為を自ら行うことが難しい場合があるほか、自らの権利が侵害されていることに気付くことができず、詐欺や悪徳商法の被害に遭うおそれがあります。 成年後見制度などの権利擁護支援の取組は、これらの意思決定の支援や被害を防ぐ役割を果たします。 本人らしい生活の継続のために重要な取組であることから、支援する側だけでなく、より多くの市民の方に周知し、将来への安心感を持ってもらうべきと考えます。 そこで以下の質問をさせていただきます。 1 成年後見制度の相談状況及び利用支援件数の推移を伺います。 2 成年後見制度における市長申立件数の推移を伺います。 3 成年後見制度の周知・啓発に向けた取組の状況を伺います。	

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議員

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

浜 田 佳 資

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午前 11 時 29 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ ☐ 一般質問 (一括質問方式 ・ ☐ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	市長施政方針について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	市長施政方針について
質疑・質問の要旨	
市長の令和7年度の施政方針について、「市政運営の基本方針」を中心に、「まちづくりの施策について」も含め、次の点につき質問する。 1. 生駒市の中心課題は人口減と少子高齢化であるとの認識は、以前から確認しているが、それは変わらないか。 2. この2つの中心課題と、今回の「市政運営の5つの大きな柱」とは、どのような分析を基に関係付けられているのか。 3. 市政運営の5つの大きな柱の後に、財政状況について書かれ、その1つの「未来への投資」は重要なだけに、「これまでの総括とそれを踏まえた方針」が大切である。そこで、特に、シティプロモーションについて、その総括と方針はどうか。 4. さまざまな施策が挙げられ、新しい施策もあるが、施策のスクラップアンドビルドによる一定の整理を行わなければ、「ヒト、モノ、カネ」が回らなくなることが懸念されるが、この点についての認識はどうか。 5. DXの推進については、まちと市内の課題解決という2点があるが、市内についての進展状況はどうか。この点、現場にどれだけ入り込み、出されている悩みや課題に寄り添った現状分析を行えるかが根本的解決への突破口だと考えるがその点の認識はどうか。 6. 8ページの、こども・子育て支援の就学前教育・保育の点について次の質問をする。 ①「園児数が著しく減少している市立幼稚園の再編に向け」と書かれているが、この「再編」とはどういう内容なのか。 ②桜ヶ幼稚園の園児数の変動についての認識はどうか。その対応については何か考えているか。 ③昨年の12月議会で、生駒駅周辺での保育ニーズの高まりに対応して提案した俵口幼稚園のこども園化について、特に、生駒駅周辺の小規模保育事業所からの卒園児の受入れ先の確保は喫緊の課題であり、まずは、俵口幼稚園を3歳児以上の保育もできる幼稚園型こども園にしては、と考えるがどうか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 梶井 憲子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 1 時 19 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	インフラの老朽化対策について
2	DXの推進について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	インフラの老朽化対策について
質疑・質問の要旨	
今年1月28日に、埼玉県八潮市で下水道幹線の破損が原因とみられる道路陥没事故が発生しました。この事故を受け、国土交通省は下水道管路施設について各自治体に緊急点検を要請しました。 生駒市が管理する下水道管路については、緊急点検の対象となる口径2 m以上の下水道管路はないが、独自の点検を行った結果、緊急的に修繕・改築が必要な個所はなかったと、市のHP等で発表されていますが、具体的な点検の実施内容等は示されていません。 2月6日、名古屋市で、周辺で行われていた水道管工事の施行ミスが原因で道路に深さ1 mの穴が開き、走行中の車のタイヤがはまって動けなくなる事故が発生しました。また、堺市で老朽化した水道管の破損により道路に段差が生じるなど、道路に関する報道が相次ぎ、市民の間に不安が広がっています。 下水道だけでなく、上水道やその他の原因による路面下の空洞化についても調査や点検が必要と考えることから、以下の質問をします。 1. 生駒市で実施した緊急点検の具体的な場所、個所数、調査の内容はどのようなものか。 2. 市内の路面下の空洞について、今後どのように調査していくのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑・質問事項
2	DXの推進について
質疑・質問の要旨	
総務省は、令和2年に自治体が重点的に取り組むべき事項や内容等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、地方行政のデジタル化を進めています。「自治体DX」とは、自治体がデジタル技術を活用し住民の利便性や行政サービスの質を高めることにより、よりよい社会を目指すことを意味します。 これを受けて、生駒市では令和5年度にスマートシティ構想が策定されました。 また、令和6年度にはデジタルイノベーション推進課が設置され、DXの推進を図るため、DX推進アクションプランが策定されました。 DX推進アクションプランには、「グローバルでローカルをつくる」という基本方針と令和6年度から4年間の計画は示されていますが、どのようなデジタル技術を活用して実現していくのかについて、具体的に示されていないものもあります。 スマートシティ構想には、DXがもたらす将来像について、目指すイメージが記載されており、今後はDX推進アクションプランに示された各施策の実現に向けた取り組みが望まれるところです。 これまでの「あたりまえ」をデジタル技術を導入することにより、市民生活や職員の働き方の革新にどう結び付けていくのか、様々な「可能性」を含めて、DX推進アクションプランの現状と今後の展望についてお聞きします。 1. 単にデジタル化を進めるだけでなく、デジタル技術を活用して市民の暮らしや行政サービス、職員の働き方はどのように変革していくのか、現状と今後の展望は具体的にどのようなものか。 2. 教育DXにおいて、DXの活用の現状と今後の展望はどのようなものか。	

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

芦谷真治

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 1 時 46 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	各課における事業の評価について
2	こども誰でも通園制度に対して市の対応は
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	各課における事業の評価について
質疑・質問の要旨	
地方自治体の運営は、「ヒト」「モノ」「カネ」といった資源を効率的・効果的に配分することで、住民のニーズに基づく、よりよいサービスを提供することが求められており、最小のコストで最大の効果を発揮するという視点に立って考える必要があります。 また、少子高齢化や人口減少といった人的資源の制約によってその事務事業はより、アウトプットだけでなくアウトカムの評価をすることが求められるようになってきたと言えます。 市の事務事業について、市民のみなさんにも分かりやすい客観的な指標を用いて評価し、その結果を周知することにより、市民への説明責任を果たす必要があると考えます。 そこで以下のことをお伺いします。 ○様々な行政サービスが増えている中で、各課における事務事業の評価について、どのように行っているのでしょうか	

番号	質疑 ・ 質問事項
2	こども誰でも通園制度に対して市の対応は
質疑・質問の要旨	
未就園児を育てる家庭を対象にした調査では、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などにより、育児の孤立傾向が指摘されています。こうした子育て家庭における孤立感や不安感を軽減し、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保護者の就労の有無や利用目的を問わず、0～2歳の子どものが保育施設に通える「こども誰でも通園制度」が創設されました。この制度を利用することで、子どもにとっては家庭と異なる環境や人との関わりを経験することができ、成長を促すきっかけとなります。 保護者にとっては、一時的に育児から離れることで、育児の孤立・不安感が軽減されるほか、保育者を通じて子どもの成長を実感したり、育児相談をしたりする機会が得られます。また、施設側にとっては、空いている施設の有効活用にも貢献できるとされており、今後の子育て支援に役立つ施策だと考えます。そこで以下のことをお伺いします。 ○近隣自治体では傾向や課題について、いち早く対処や準備を整えるためこども誰でも通園制度の試行的事業を実施していますが、本市では行わないのでしょうか	

令和 7年 2月 25日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員 橋本宏淳

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7年 2月 25日
午後 / 時 47分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・一問一答方式)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	防災対策について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑・質問事項
1	防災対策について
質疑・質問の要旨	
昨年は能登半島地震が発災し、被災地は未だ復旧復興の道半ばです。改めて、被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、復旧復興にご尽力されている方々に敬意を表します。 昨年の3月議会で防災対策について一般質問をさせていただきました。 あれから一年、メディア報道でも被災地の話題が少なくなってきたと感じています。復興が一定進んでいるからとも考えますが、時間とともに頭の片隅に追いやられていく事は避けられないのかなとも感じています。 しかし、南海トラフ地震をはじめ、いつ発災するかわからない災害に対しての備えは常にしておく必要があります。昨年の質問時は能登半島地震直後なこともあり、市職員の皆様も被災地へ応援に行かれているような状況であったかと思います。 その際に「現地に行った職員の話の聞いたり、活動報告書があるので、そういったものを今後の防災対策に活かしたい」と答弁をいただきました。 また、災害協定についても、「公助の取組施策として積極的に拡充・連携の強化をしていく考え」という前向きな答弁をいただきました。 このことを踏まえて、改めて市の防災対策について伺います。 ① 能登半島地震における活動報告書等を通じて、新たな課題は見つかったのか。 ② 災害協定について、その後の拡充・連携強化は進んでいるのか。	

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

片 山 誠 也

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 1 時 47 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	学校プールの集約化について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1.	学校プールの集約化について
質疑・質問の要旨	
近年、多くの地方自治体が学校プールの集約化を進められている。背景には、学校プールの老朽化が進行し、施設の機能維持のために大規模改修が必要となる中で、集約化を進めることにより、各学校でプールを整備・維持するという「自校方式」より自治体の財政支出を抑制することができる場合があるということが挙げられる。学校プールの集約化の手だては、主に次の 3 つである。 ① 「民間事業者への委託」（民間のスイミングスクールやスイミングスクールを含むスポーツジムを運営する事業者にプール授業を委託するというものである。プール授業は、学校プールではなく、民間事業者の施設で行われるようになる。新たに民間事業者に対しての委託料が発生することになるが、学校プールを維持する必要がなくなるので、学校プールに係る維持管理費と大規模改修費が不要となる。） ② 「公営プールの活用」（既存の公営プールもしくは、新たに整備した公営プールを活用して、プール授業を行うというものである。新たに公営プールを整備する場合には、整備費が発生することにはなるが、学校プールを維持する必要がなくなるので、学校プールに係る維持管理費と大規模改修費が不要となる。） ③ 「学校間の共同利用」（近隣の複数の学校のうち、拠点校とする一つの学校プールのみを維持し、拠点校については、引き続き「自校方式」でプール授業を行い、その他の近隣校については、拠点校を利用して、プール授業を行うものである。全ての学校プールを維持する必要がなくなり、市全体としての学校プールに係る維持管理費と大規模改修費が圧縮されることになる。） なお、①②③いずれの場合においても、学校から各々のプールまで、徒歩での移動が困難な場合には、新たに移動費用が発生することになる。	

こうした前提を踏まえ、以下の通り、質問する。

1. 本市において、これまでに学校プールの集約化について、主に費用面の観点から検討されたことはあるのか。検討されたことがあるのであれば、どのようなものだったのか。
2. 現在の本市の学校における「自校方式」でのプール授業について、維持管理費や大規模改修費を要するといった費用面以外の観点について、問題と感じられるところはあるのか。問題と感じられるところがあるのであれば、どのようなところか。
3. すでに、生駒南第二小学校のプール授業においては、井出山屋内温水プールを活用されている。同施設を活用することになった経緯と現在の状況について、どのようなものか。
4. 本市においても全市的に学校プールの集約化を進める必要があると考えるが、本市として、どのように考えているのか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

//

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

改正 大祐

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 1 時 48 分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	生駒市市民実感度調査の活用は	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番 号	質 疑 ・ 質 問 事 項
1	生駒市市民実感度調査の活用は
質 疑 ・ 質 問 の 要 旨	
昨年12月下旬に令和6年度生駒市市民実感度調査結果報告書が配布されました。生駒市市民実感度調査は市内在住の18歳以上の方、年度によって対象人数は変わりますが、1,000人又は3,000人を無作為に抽出し、アンケートを行うものです。そしてこの調査は、市民の皆様のニーズを把握し、行政施策を検討・実施すること。また皆様からいただいたご意見は、今後の本市の取り組むべき施策や事業に反映するとともに、第6次総合計画の適切な進行管理のための貴重な資料として活用していきますと結果報告書に記載されています。これらを踏まえ以下の通り質問します。 1. 過去、満足度調査という名称であったが、どのような経緯で実感度調査となったのか。 2. これまで、実感度調査の結果を反映し、実際に施策や事業に繋がったことはあるのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7年 2月 25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員

塩見 牧子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 2 時 01 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ <u>一般質問</u> (一括質問方式 ・ <u>一問一答方式</u>) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	流出したハラスメント調査委員会の音声データから知れる採用試験に係る情報漏洩に対する対応について
2	内部統制の整備について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	流出したハラスメント調査委員会の音声データから知れる採用試験に係る情報漏洩に対する対応について
質疑・質問の要旨	
令和 6 年 12 月議会において、ハラスメント調査委員会の音声データ流出に関して警察に捜査依頼したことは、公益通報者保護の観点から適切かという旨の質問を行った。 これに対する市の答弁は、当該音声データの通報対象事実は公益通報者保護法の対象法令に該当せず、また、生駒市法令遵守委員会に通報されていないため、生駒市法令遵守推進条例の「公益目的通報」の定義からも外れており、市としては情報流出に対しても適切な対応をすべきであることから警察への捜査依頼を行ったというものであった。 しかし、消費者庁「公益通報者保護法に基づく指針（令和3年内閣府告示第118号）の解説」は、コンプライアンス経営を推進するとともに、経営上のリスクに係る情報の早期把握の機会を拡充するため、「公益通報」に該当しない内規違反に関する通報についても、公益通報に準じて対応することが望ましいとしている。 音声データからは、ハラスメント行為者による採用試験に係る情報漏洩、守秘義務違反があったことや、調査委員会委員もそれを指摘していることが知れる。通報対象事実や公益目的通報の定義が法や条例の対象外であれ、そこに何らかの法令違反に関する通報の可能性が認められるならば、公益通報に準じて対応することが求められる。 市は、音声データにあるハラスメント行為者による採用試験に係る情報漏洩、守秘義務違反について調査したのか。調査したのであれば、その調査結果と対応ないし処分について問う。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	内部統制の整備について
質疑・質問の要旨 令和 2 年 4 月 1 日に施行された改正地方自治法では、人口減少社会において最少の経費で最大の効果を上げるよう、地方公共団体の事務の適正性を確保することが重要であるとして、「内部統制に関する方針の策定」に取り組むことが規定されている。これは、一般市では努力義務であるものの、長は内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備し、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出することになっており、生駒市監査基準にも内部統制評価報告書審査が含まれている。 令和 6 年 12 月定例会の議案「生駒市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」の反対討論でも述べたように、損害賠償責任の免責を求めるのであれば、その損害賠償責任の発生の防御策を定めるべきである。 そこで、次の点を問う。 1. 令和 3 年 12 月 3 日の本会議（改正議員一般質問）において、内部統制の制度までは考えていないものの、内部リスクの低減につなげるとして、会計、契約、文書管理など全庁的に共通する手続きについての課題の洗い出しとその対策をワーキンググループで検討し、立案した対策を全庁横断的に実施するとの答弁があったが、その結果、どのような課題が抽出され、どのような対策が検討、立案されたのか。また、それは現在、どのように実施されているのか。 2. 監査基準にある内部統制評価報告書を市長は作成し、評価も実施しているのか。また、監査委員は、それらを審査しているのか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和 7 年 2 月 2 5 日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 山下一哉

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 2 5 日
午後 2 時 13 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番 号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	「音楽のまち生駒」を支える団体への支援のあり方と市民プロジェクトを応援するクラウドファンディング型ふるさと納税の創設について
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	「音楽のまち生駒」を支える団体への支援のあり方と市民プロジェクトを応援するクラウドファンディング型ふるさと納税の創設について
質疑・質問の要旨	
生駒市は「音楽のまち」としての特色を持ち、多くの市民が音楽文化の振興に関わっています。特に、小学生吹奏楽部は、子どもたちが音楽を学ぶ機会としてだけでなく、地域コミュニティの活性化や文化的アイデンティティの形成にも貢献しています。しかし、市内にある3つの小学生吹奏楽部は、楽器の購入・維持、指導者の確保、遠征費の負担など、活動を継続する上で多くの課題を抱えています。こうした文化活動を支えるために、市としての支援のあり方を再検討し、より実効性のある施策を講じる必要があります。 また、文化・芸術活動にとどまらず、市民が抱えるさまざまな地域課題を解決するための新たな財源確保の手段として、「クラウドファンディング型ふるさと納税」の活用を提案します。この仕組みを導入することで、市民が主体的に地域の課題に関わるのが可能となり、行政だけに頼らない持続可能なまちづくりにつながると考えます。 全国の自治体では、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、教育・文化・福祉・環境など多岐にわたるプロジェクトを支援する動きが広がっています。生駒市においても、こうした先行事例を参考にしながら、市民が主体的に地域の課題に取り組める環境を整備することが求められます。 そこで、本市の文化支援の現状を確認し、特に小学生吹奏楽部への支援の必要性を検討するとともに、市民が自主的に地域課題を解決できる新たな財源確保の仕組みとして、クラウドファンディング型ふるさと納税の創設について市の考えを伺います。 1. 市内の小学生吹奏楽部の現状と行政の支援について (1) 現在、市内には3つの小学生吹奏楽部が活動しているが、それぞれの現状について、市はどのように把握しているか。 (2) 小学生吹奏楽部が直面している主な課題（楽器の購入・維持、指導者確保、活動費など）について、市はどのように認識しているか。 (3) 市として、小学生吹奏楽部に対する支援策（費用補助、施設利用支援、指導者派遣など）をどのように実施しているのか。 (4) 「音楽のまち生駒」を掲げる中で、市は文化・芸術活動団体への支援をどのように考え、今後どのような支援策を検討しているのか。 2. クラウドファンディング型ふるさと納税の活用について (1) 他自治体では、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、文化・教育・地域活動の支援を行っている。本市においても、この制度を導入する考えはあるか。	

(2) 市民が主体となり、地域の課題を解決するための財源として、ふるさと納税を活用する仕組みを整備する考えはあるか。

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年2月25日

生駒市議会議長

吉村善明様

生駒市議会議員

白本和久

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年2月25日
午後2時17分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑・ <u>一般質問</u> (一括質問方式・ <u>問一答方式</u>)・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	救急医療体制の維持について
2	リチウムイオン電池への対応の現状課題について
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	救急医療体制の維持について
質疑・質問の要旨	
高齢社会における快適で楽しい生活を過ごすうえで必要な社会体制の一つとして、救急医療体制の充実が挙げられます。2023年の救急車の出動件数は全国で約764万件、病院に搬送された人は664万人でいずれも過去最多を更新しています。2024年の本市においては、救急車の出動件数は5,747件、病院への搬送は5,497件となっています。救急医療体制においては、救急搬送を万全な体制で行うのが重要であることから、救急搬送体制をどのように維持していくのが課題であると考えますが、本市における救急搬送体制の現状と課題について、以下のとおり質問します。 記 1 10年前と比べ、救急車の1年間の出動件数や1日平均の出動件数はどのように変化していますか。 2 本市の救急搬送体制はどのように運用していますでしょうか。また、運用における現状の課題はありますか。 3 救急車を的確・適切に運用するために取り組んでいることはありますか。 4 救急車の安易な利用を抑止するために、市民への啓発等はどうに行っていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
2	リチウムイオン電池への対応の現状課題について
質疑・質問の要旨	
リチウムイオン電池は、軽量で充放電エネルギー効率が非常に高く、携帯電話・パソコン・農機具・家庭用電化製品などに幅広く使用され、広く市民生活に普及しています。その一方で、リチウムイオン電池は、温度の変化に弱く、寿命年数が短く劣化しやすい特性があるとともに、発火の危険性もあることから、リチウムイオン電池が原因で発火したと疑われるケースが、2021年度に11,140件にのぼり、近年、大きく増加しているとのことです。このような状況を受け、リチウムイオン電池の特性について正しく把握し適切に取り扱うことが、快適な市民生活を送ることにつながるのではないかと思います、本市における現状と課題について、以下のとおり質問します。 記 1 本市でのリチウムイオン電池が発火源となる火災件数について、過去5年間のごみ処理施設やごみ収集車での火災の状況とそれ以外での火災発生件数は、どのような状況となっていますか。 2 本市でのリチウムイオン電池の排出・回収方法はどのようになっていますか。また、過去3年間の回収量の推移はどのようになっていますか。 3 本市における現状を踏まえ、リチウムイオン電池の排出、回収及び火災予防に関し課題と考えていることはありますか。 4 リウムイオン電池の排出に際しての適正な取扱いなどについて、市民への周知はどのようにしていますか。	

※質疑・質問の要旨は具体的に記入すること。

令和7年2月25日

生駒市議会議長

吉村 善明 様

生駒市議会議員 高杉 千代子

発言通告書

次のとおり通告します。

令和7年2月25日
午後2時19分 受領

発言の種類 (○を付ける)		質疑・ ☒ 一般質問 ☐ 一括質問方式 ☒ 一問一答方式・緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)	
1	本市における保育体制の現状と課題について	
2		
3		
4		
5		

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	本市における保育体制の現状と課題について
質疑・質問の要旨	
「保育園落ちた日本死ね!!!」 はてな匿名ダイアリーに2016年2月15日に投稿され、待機児童問題を痛烈に批判したこの記事は、その年の流行語大賞に入賞するなど、大きな反響があり、国は待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」に努めてきました。 その結果、保育の受け皿整備等により待機児童が大幅に減少した一方、過疎地域などの保育所における定員充足率の低下等の影響を踏まえ、こども家庭庁は、持続可能で質の高い保育を通じた、こどもまんなか社会の実現に向け、 ①地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実 ②全てのこどもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進 ③保育人財の確保・テクノロジーの活用等による業務改善 を3つの柱とした保育政策の新たな方向性を打ち出しました。 このことを踏まえ、本市における保育の現状と課題について質問します。 1) 生駒市における年齢別、地区別待機児童の数をお聞かせ下さい。 2) 保育の質の向上に向けての課題についてお聞かせください。 3) 今後どのように保育士確保に取り組まれるのかお聞かせください。	

令和 7 年 2 月 25 日

生駒市議会議長

吉 村 善 明 様

生駒市議会議員

辰巳 綾子

発 言 通 告 書

次のとおり通告します。

令和 7 年 2 月 25 日
午後 2 時 57 分 受領

発言の種類 (○を付ける)	質疑 ・ 一般質問 (一括質問方式 ・ 一問一答方式) ・ 緊急質問
番号	質疑・質問事項 (要旨は別紙参照)
1	小中学校の熱中症対応の強化は
2	
3	
4	
5	

※質疑の場合は、議案名を記入すること。

番号	質疑 ・ 質問事項
1	小中学校の熱中症対応の強化は
質疑・質問の要旨	
気象庁では、2024年7月は日本史上最も平均気温が高く、9～11月の平均気温は平年と比べて1.97度高く、これまで最高だった2023年（+1.39度）を超え統計のある1898年以降で最も暑かったと発表しました。「地球沸騰」という言葉が注目され、2023年の暑さを上回り2年続けて過去最高を記録。また、欧州連合（EU）の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」は2025年1月の世界平均気温は13.23度で、同月としては1940年からの観測史上最高だったと発表。これまで最高だった2024年を0.09度上回った。産業革命前と同程度とされる1850～1900年の1月の平均より1.75度高かったと新聞にて掲載されていました。厚生労働省の人口動態統計によると国内の熱中症の死亡者数は2000年には200人ほどだったが、18年～22年の5年間で年間約1300人と6.5倍に増加傾向。東京大学環境疫学の教授が15～19年の全国の救急搬送者のデータを用いて死亡率、罹患率、気温の影響を調べたところ、暑さが関係して死亡した人は5年で3万人以上おり、熱中症による死亡者数の6～7倍に及んでいたという。「これまで経験してきた気候と大きく異なる。未来のことを考えた策を社会全体で進めていかなければならない。」と訴えると新聞にて掲載されていました。 生駒市は、令和6年度からクーリングシェルター設置や小中学校の体育館のエアコン設置に向け設計し、中学校の方から設置に向けての取組を進めてくださり感謝しています。しかし、過去2年の深刻な暑さも踏まえ、危惧される点があることから本市における熱中症対応への取組について質問します。 （１）平成28年に取りまとめられた「市内中学生熱中症事故調査結果報告書」に体温（深部体温）が過度に上昇し熱中症に至ったと記載があったが、熱中症対策として、深部体温を下げる取組が重要と考えるが、どう取り組もうとお考えなのかお聞かせください。	